

○ スキャンツールを導入する整備工場に対して、経費の1／3を補助(上限15万円)

対象事業者:

自動車特定整備事業者等

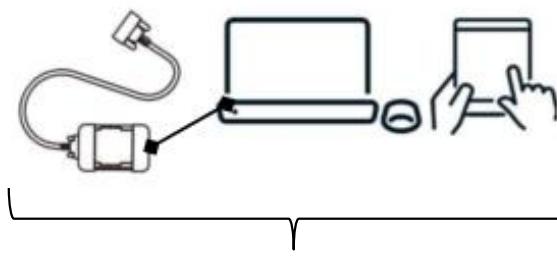
補助内容:

令和7年4月以降に購入されたスキャンツール^(※)の
購入経費の一部を補助

- 補助率: 1／3以内
- 上限額: 1事業場当たり15万円

※ パソコンやタブレット等の外部端末に接続して使用するスキャンツールの場合、
当該外部端末も補助の対象。ただし、令和6年度補正予算スキャンツール
補助事業において既に補助を受けた機器は対象外。

パソコンやタブレット等の外部端末に接続して
使用するスキャンツール(イメージ)



補助の対象

申請期間: 令和7年11月25日～令和8年1月30日(先着順)

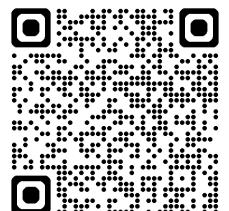
備考: 同じ条件において、令和6年度補正予算スキャンツール補助金を実施中

お問い合わせ先: TOPPAN株式会社(補助事務執行団体)

ホームページ : <https://hogo-zoushin.jp/>

コールセンター: 03-4446-4346 (9時～18時(平日のみ))

こちら



令和7年11月20日
物流・自動車局
自動車整備課

令和7年度スキャンツール補助事業を開始します！

～自動車の電子装置の故障探求をサポートする整備機器の導入等を支援します～

国土交通省は、自動車整備技術の高度化を図り、自動車の事故防止を推進するため、自動車整備事業者に対してスキャンツールの導入等を支援します。

1. 申請期間

令和7年11月25日（火）10:00～令和8年1月30日（金）17:00（先着順※1）

※1 予算がなくなり次第終了。

2. 補助対象事業者

自動車整備事業者※2

※2 電子制御装置整備の認証を受けていない事業者にあっては、今後認証を申請予定である者に限る。

3. 補助概要

（1）一定の要件を満たすスキャンツール（構成品であるPC等を含む）を購入する経費の一部を補助
(補助率：1／3、1事業場あたりの補助上限額：15万円)

（2）スキャンツール活用のための研修の受講費の一部を補助
(補助率：1／3、1事業場あたりの補助上限額：1万円)

注）令和7年4月1日以降にスキャンツール等を購入又は研修を受講した費用が補助対象になります。

4. 申請方法及び問い合わせ先

補助対象機器・研修、公募要領、申請様式など補助事業に関する詳細につきましては、補助事業の事務を行う「TOPPAN株式会社」のホームページをご覧いただくとともに、ご不明な点等あれば、同社のコールセンターへご相談ください。

TOPPAN株式会社（補助事務執行団体）

ホームページ：<https://hogo-zoushin.jp/>

コールセンター：03-4446-4346（9時～18時（平日のみ））

注1) 公募の受付は令和7年11月25日10時より開始します。

注2) 書類の記載方法など申請に関することは、こちらにお問い合わせ下さい。

5. その他

予算に達し公募を終了する場合、上記ホームページにてお知らせ致します。

【問い合わせ先】（注：申請に関するお問い合わせは、上記のコールセンターをご利用下さい。）

物流・自動車局 自動車整備課 久保、山口、馬場

TEL：03-5253-8111（内線：42425）、直通：03-5253-8599

自動車整備事業者の方へ

申請に関する重要なご案内

先進安全自動車の整備環境の確保事業においては、同じ要件にて

令和6年度補正予算 **被害者保護増進等事業費補助金**

令和7年度 **被害者保護増進等事業費補助金**

でそれぞれ交付申請受付しております。ただし、補助対象機器の購入期間によって
申請可能な補助金が異なるため、以下をご確認ください。

Q

結局どの補助金で申請したらいいの？

A 機器を購入したタイミングが

令和6年4月1日～令和7年3月31日
の方

令和6年度補正予算
被害者保護増進等事業費補助金

でのみ申請が可能です

令和7年4月1日以降に新たに補助対象機器を
ご購入された場合等は、
令和7年度 被害者保護増進等事業費補助金にも
申請いただくことが可能です。

令和7年4月1日～令和8年1月30日
の方

令和6年度補正予算
被害者保護増進等事業費補助金

令和7年度
被害者保護増進等事業費補助金

どちらの補助金も申請が可能です

※スムーズに審査が進む可能性がありますので、
令和7年度補助金での申請を推奨します。

留意事項

- 補助金交付は、事業場ごと、同じ種別の経費に対し両補助金で1回ずつまでです。予めご了承ください。
- 補助金交付は、両補助金とも、補助率1/3までかつ事業場あたり16万円（機器購入は15万円、研修受講は1万円）までです。
- 両補助金にて重複した申請が行われた場合、申請者に確認のうえ、どちらか一方を棄却します。
- PC等が分離式である補助対象機器では、Windows10から11へのアップデート対応等のため、PC等のみの入替えであっても補助対象となります。



令和6年度補正予算
被害者保護増進等事業費補助金

令和7年度
被害者保護増進等事業費補助金

